

# 横校労

2018年9・10月号 No. 512

## 横浜学校労働者組合

横浜市神奈川区西神奈川 1-3-6 コーポレジ 411  
TEL 045-321-0512 ・ FAX 045-313-0031  
郵便振替 00240-0-49078 印刷所 (有)ワコー TEL 045-370-3394

E-mail: union@yokokourou.jp  
http://yokokourou.jp

隔月発行 1部 200円 年間 手渡し 1,200円 ・ 郵送 1,800円

## 目次

全国交流集会報告	第一分科会	…… 河野 靖司	2
	第二分科会	…… 平川 正浩	
	第三分科会	…… 高野 猛	3
道徳教科書採択市教委傍聴報告		…… 枝川あゆみ	
霧が丘中冤罪処分事件勝利集会に寄せて		…… 吉田 紀子	4
横校労夏合宿報告		…… 名児耶 理	
日録		…… 浜田 謙一	5
読者の声			
《連載》原発棄民に抗う②		…… 村田 弘	6
一住まいを奪う 内堀知事、究極の「切り捨て」宣言			
働き方いろは の む		…… 平川 正浩	7
中欧を旅して		…… 芳賀 紀子	8



## 学校の風景

— 働き方も文科のコピペ —

— うちの子どもが通う20時過ぎの学校。《佐藤先生》がいるのかも —

採用から十年、今年はミドルマネジメント研修を受講している。「いつでも管理職試験を受けられるように準備を」と言う淑徳大学教授など、失笑な講座が目立つ。「学校の働き方改革」がテーマの選択研修に参加すると、講師は最近ネット目にする妹尾昌俊氏。《事例》を、隣の席の人と意見交換することに。

《職場でいつも21時過ぎまで残っている佐藤先生（原文ママ）。彼はこう言っています。

「提出別へのコメント書きや部活指導など、すべて子どもたちのことを思っていてやっていることです。負担感、多忙感はありません。私のことは心配ないので、放っておいてください。」

あなたが校長だったらどうしますか？》

古い気もするが珍しくもない。同僚であれば望み通り放っておくが、設定は「校長だったらどうする？」話題が過労死に向かっているし、「放っておいてと言われても困るってのは？」と言うと「そんなこと言ったら頑なになるだけ、組織の一員として若い先生の育成を」とのこと。「このタイプに若手の育成はさせない方が……」とは口にはせず、後はお茶を濁しておしまい。

「小学校英語」「道徳」など文科省のお先棒を担ぐ市教委、この劣悪な労働環境を自ら招いたことなど知らん顔で、「働き方改革」も中教審委員である妹尾氏と業務委託しておいたのだろう。中教審「働き方改革特別部会」も傍聴してみれば「主幹の設置で効率的な学校運営を」という言説が称賛される残念な場である。妹尾氏の影響力がいかに高かったものであっても、市教委が推進する業務改善で労働環境の悪化はあっても、改善することはない。

# 二〇一八全学労連・全学労組

# 学校労働者全国交流集会

in静岡

去る八月四・五日、静岡県御殿場市にて、二〇一八年全国学校労働者交流集会が開催された。今年も全国学校事務労働者組合連絡会議（全学労連）と集会の一部を相互に乗り入れ、活発な意見交換がなされた。一日目は「働き方改革」にどう立ち向かうのか、と言ったテーマで多岐にわたる問題が議論された。ここでは二日目に行われた、三つの分科会の内容について報告する。

（情宣部）

## 第一分科会

### 働き方改革の中身と東京アイトム89の取り組み

都教委より二月に「働き方改革プラン」が発表された。少しは前進した内容とのことだが、現場での実行性はどうか。現状は土日勤務が増えている。地域のイベント、PTA行事の場合もある。

都教委より二月に「働き方改革プラン」が発表された。少しは前進した内容とのことだが、現場での実行性はどうか。現状は土日勤務が増えている。地域のイベント、PTA行事の場合もある。

また、代休の無い土曜授業も年間二〇日に及ぶようになってきている学校がある。（二週間に一回）。減らないどころか増えることもある。

に教員の派遣を依頼する。教員が参加すると、結果的に子ども参加者が増えるそう。



そこで出てくるのは「学力の低下を防ぐ」ための授業日数の追加である。登校日数を増やすことによる学力の向上があるのか疑問だが、毎日、授業準備の時間もままならない状態での連続勤務も問題がある。土曜日に授業、日曜日に地域のイベントと続くことがある。連続勤務には過労死の危険性がある。そもそも土曜日は子どもが学校を離れて地域で活動すること

も目的として文科省が始めたことである。

ボクシングもアメフトも森友家計問題も：権力もつ人が「わかっているね。」と言えば、直属の部下を中心に全体を考えない行動をする。現場からは声を出せる雰囲気はない。何かあっても「命令はしないよ。」となるだろう。学校も主幹制や基準がわかりにくい評価を賃金に反映させる制度が導入されていなくなり、現場の声がなくなっている。そんな状況が、

無理な連続勤務の背景にもあるように見える。

既存の労働組合が当局の補足説明をする機関となってしまっている中で、アイトム89は、勤務時間の把握と意識改革、教員業務の改革と改善策等について積極的に交渉を続けている。分科会では「今より酷くさせない。」という意見が多く出た。横浜でも三月に教職員の仕事改革案が発表されている。実効性はどうか。

（東支部 河野 靖司）

## 第二分科会

### 大阪市における主務教諭制度と新たな人事考課制度

大阪合同による主務教諭制度の問題点について報告します。

問題点として以下の四点が挙げられました。

今年度導入された主務教諭制度は、首席指導教諭・指導教諭と教諭の間に、主務教諭という新たな職を位置づけ、その下の一般の教諭を三七歳で昇給停止にするという制度です。（表参照）

- ① 教諭と主務教諭の職務内容の違いが明確でない。
- ② 誰が主務教諭かが明らかにされていない。
- ③ 職場の分断化が進み上意下達によって学校運営が行われつつある。
- ④ 校長の評価によって選考結果が決まるために恣意的な評価が横行する。パワハラ、セクハラにつながる。

主務教諭の対象者は「一定の年限を経た者」で、選考方法は、「予定日の前年度及び前々年度の二年間にわたる人事評価の結果による」とされています（二〇一七年度に限り前年度のみ）。今年度、応募者のうち約九九％が合格し、一般教諭の約六〇％が主務教諭になりました。

その後の討議では、すでに同様の制度が導入されている東京から、その問題点、生涯賃金ではどれくらいの差になるのかなどの問題の

級	最低号給、最高号給
2級 (教諭・主務教諭)	1号給 159200円 (最低号給)
	73号給 327900円 (教諭の頭打ち給与)
	161号給 400900円 (主務教諭の最高号給)
特2級 (首席・指導教諭)	1号給 260000円 (最低号給)
	113号給 410000円 (最高号給)

具体的提示の他、活発な意見交換が行われました。

印象に残ったことは、「大阪市の「おかげ」という言葉が囁かれているということ。大阪市から流出した、即戦力の若い先生たちを採用した他市や他府県が、言っている言葉だそうです。主務教諭は大阪市教委によれば「教職員のモチベーションをあげるため」だそうですが、大阪市の教員離れを促進させている様にしか見えません。東京↓大阪そして、次は？横浜にとって決して他人事ではないと強く感じました。

（中支部 平川 正浩）



第三分科会

霧が丘中学校不当処分・冤罪事件の経過と総括

霧が丘中冤罪事件勝利集會に寄せて

吉田 紀子

第三分科会では二〇一三年から始まり二〇一八年四月一八日の「減給十分の一・三ヶ月を取り消す」という裁決を持って事実上終了した、不当・冤罪処分の闘いについて、「どこまで逸脱するのか、横浜市教委の裁量権を腐った「ほうれん草」が生み出した霧が丘不当処分・冤罪事件の経過と総括」と題された赤田全委員長のレポートを元に、被処分当該である高野の当時の状況・心情などを交えながら、話し合いが進められた。

「本件処分が類似例と比較してより不適切であった」とまではいえないことなどから、本件処分について裁量権を逸脱した過分なものであり、裁決書では「事実認定および量定選択において妥当性を欠くものである」と判断する」としている。

「この件については北部事務所が仲介し、当時の校長、副校長を北部事務所に呼び、高野、吉田組合員に謝罪をさせた」まで、を時系列に沿って確認した。また、その後公開口頭審理を経て裁決にいたるまでについては、人事委員会の裁決書でどのように判断されたかを丁寧を追っていった。

また、本件についてのさまざまな点における、北部事務所の指示の有無などについて【1】十月初めからの生徒及び請求者への事情聴取について【2】自発的な休暇および北部事務所への出勤について【3】処分発令以降についてと三つに分けて整理し、「どうして不当な処分、冤罪処分が生み出されてしまったのか」について①現状②きっかけ③矛盾④誤認⑤予断⑥家庭訪問⑦責任逃れ⑧北部事務所の無能ぶり⑨腐ったほうれん草（自分が判断をしない）自分が責任を取らない（重要案件はいつまでも自分のところにとどめておかない）⑩結論として分析された。また、これらに基づき異動後の学校での状況や名誉回復、謝罪、子供の聞き取りの仕方や教訓化、AEDを使うときにも本件同様問題にされるのでは？、小学校でも難しくなるスキャンシップなどについて質疑応答や意見交換が行われた。

今日は、大切な締めくくりの集會に参加できませんで、大変申し訳なく思います。皆さん一人一人にお目にかかって、お礼を言わなくてはなりませんでしたが、お店が軌道に乗り始めて、臨時休業をしない方がいいと判断しましたが、お手紙で大変失礼ではありますが、これまでの応援に対して心から感謝します。ありがとうございました。

旅する人と話すことは、自分をより自由に思うと思えました。さて、本題。五年前は、なぜ、職場のみんなは立ち上がらないのか。これは、私だけのおかしな考え方なのか。こんな思いを胸に、ちょっと孤独なはじまりでした。職場では、最後まで、ちょっと孤独でした。でも、すぐに、赤田さんをはじめとする組合の皆さんが立ち上がった。私だけのおかしな考え方は、私だけのおかしな考え方ではないんだと、孤独から解放されました。

カフェには、時々旅する外国の方もいらっしやいます。三五カ国を旅したというスコットランドの青年が、日本の社会は一見して欠点がないと話しました。人々は、親切で、人に迷惑をかけないように行動し、ルールを守っている。郊外も都市部も田舎もゴミがない。お祭りのような人混みでさえ、ゴミが道に落ちていないことはない。秋田は、日本の他の場所と比べても、より静かで田舎だ。家もスペースがゆったりしていて、人もゆったりしている。私が日本語が話せないとわかって、秋田の人が一番辛抱強く私の話を聞いてくれた。日本で経験した親切は他に比べるものがない。日本は今まで行った国の中で一番の国です。と話してくれました。率直な人でしたから、本音の話だと思えます。当たり前に思っている行動の仕方を美点として指摘され、そうかあと思う反面、自分のしていることが優等生的な行動なのだと、そこまでしなくてもいいのの世界基準はと、擦れた考えをチラッと持ったりしました。旅をすること、

高野さんに起きたことでしたが、同時に、職場では私に起きたことでした。生徒たちへの影響だけが気がかかりました。大人はどう対応するのか。生徒たちは見ていると思えました。そして、それは、生徒たちのその後に影響すると思えました。結果としては、最も残念な形でしか対応できませんでした。大人って、ごまかしたり、嘘ついたり、写真を消したりするんだと生徒に見せただけでした。学校がしてはいけない、恥ずかしいことでした。申し訳ない思いが今も残ります。

とがあります。今言えることは、高野さんと組合のみなさんと一緒に、野村、北村弁護士と、チームになって、この出来事にまっすぐに取り組んだということ。その過程で、私は成長しました。周囲に影響されやすく落ち込むことが多かった私ですが、今では、周囲のできごとや人々の良い面が見えるようになり、気持ちが安定しました。野村弁護士を始めとする皆さんの素晴らしい人格の方々との出会いを通して、自分の良い面が見えるようになったらだと思えます。また、北村弁護士の大きな山のように動じない、聡明な仕事ぶりからも多くのことを学びました。

本人では人事委員会はとも丁寧証拠を精査し、請求者側にも中学生に対しての不適切な言動もあるが、市教委側の「調査対象の選定」「あいまいな聴き方」「処分対象行為があったことを前提とする聴取方法」などについて「適切であったとは言いがたい」とし、

五年前に起きたことは、起きない方が良かったことでした。しかし、そのようなできごとでさえ、後になって振り返ると、私たちに何かを教えてくれた必然的な出来事に思えること

私は、谷本中学校でも高野さんの同僚でした。その時から、高野さんの人柄の優しさを知っていました。幾度も親切にしてもらいました。ですから、野村弁護士みたいに、高野さんに優しく接しなくてはいけなかったのですが、人格の未熟な私は、締め切りを守らない高野さんに何度も「怖く」接してしまいました。「そのようなことでしたら、高野さん、訴えを取り下げたらいかがですか」とまで言ってしまったこともあり、そのとき、高野さんは、何も言わず、涙をポロリとこぼしました。今頃謝るのもどうかと思いますが、辛い目に会わせて、ごめんなさい。

繰り返しになりますが、野村、北村弁護士、組合の皆さん、応援していただいた皆さん、深く感謝します。

(中支部 高野 猛)

## 教育委員会定例会傍聴記

## 中学道徳教科書採択

猛暑の続く八月一日（水）横浜  
市教育委員会定例会が開かれ、二  
〇一九年度・二〇二〇年度に使用  
される中学校道徳教科書の採択が  
行われた。今回、幸運なことに直  
接傍聴をすることができた。その  
日の様子をレポートする。

正午過ぎ、開港記念会館には傍  
聴券を求めて多くの人が集まった。  
傍聴希望者は三一〇人、そのうち  
直接傍聴できるのは二十四人であ  
る。入り口で抽選用紙を受け取り  
番号順に座る。いよいよ抽選が始  
まるといふとき、子どもを連れて  
何名かから「この猛暑の中をここ  
から一〇分も歩かせるんですか。  
子どもはどうするんですか。私は  
抽選を辞退します。」との声があ  
がる。「誰のための教科書採択な  
んだ」と会場は張りつめた雰囲気  
に。事務局は苦笑いしながら用意  
された言葉を繰り返すだけ。

猛暑の続く八月一日（水）横浜  
市教育委員会定例会が開かれ、二  
〇一九年度・二〇二〇年度に使用  
される中学校道徳教科書の採択が  
行われた。今回、幸運なことに直  
接傍聴をすることができた。その  
日の様子をレポートする。

選ばれた二十四人が開港記念会  
館から会場まで歩くこと約一〇分。  
真夏日の強い日差しの中、汗を拭  
きながら無言で歩く。こんなに職  
員を使ってお粗末な抽選をするく  
らいなら、会館で委員会を開催す  
ればいいのに、といったいどれだ  
けの人が思っただろう。

定例会が始まった。教育長を含  
む教育委員六名がそれぞれ、選定  
で重視する視点について「多角的  
な考え方ができる」「設問が誘導  
型ではない」「授業のまとめとし  
ての自己評価の有無」といったい  
くつかの観点を挙げながら考えを  
述べた。六人中二人が具体的な教  
科書会社名を挙げたが、採決の方  
法は「静謐な環境の下で判断、公  
平に採択する」という理由から無  
記名投票となった。投票では東京  
書籍三、光村図書一、日本文教出  
版一、日本教科書一となり、四社  
を対象に再投票を行った。その結  
果全員が東京書籍を選んだ。会場  
傍聴席からは拍手が起こった。開  
港記念会館でも同様に拍手が起こっ

たという。

昨年の小学校道徳教科書採択の  
際は、直接傍聴の二十四人以外は  
資料もなく音声だけを聞くものだっ  
たが、今回初めて動画中継が行わ  
れ資料が配布された。さらに二人  
の教育委員が教科書会社名を挙げ  
て審議したことは大きな進展と言  
える。しかし、無記名投票につい  
ては教育委員としての責任を果た  
したとは到底言えない。また、再  
投票までの間、委員による議論が  
一切ないまま東京書籍に決まった  
ことへの疑問が拭えない。時間を  
かけて準備してきた考えを何の議  
論もなくあっさりとは、簡単に覆せ  
るものなのだろうか。『考え、議  
論する道徳』の教科書を選ぶ手順  
として妥当だったのだろうか。

追記：傍聴席はパイプいすが隙間  
なく並べられ、前後の幅もとても  
狭く、まさに身動きできない状態  
だった。隣の席の人は会議が始ま  
る前からずっとスマートフォンで  
ゲームをしていた。会議が始まっ  
てもゲームを続け、途中居眠りを  
し、またゲーム。ああ、この人は  
傍聴が目的ではなく「動員」なの  
だ、と気づいた。何のための、誰  
のための教科書採択なのだろう。  
暑さでぼーっとする中、そんな疑  
問がぐるぐると頭を回る午後となっ  
た。

（中支部 枝川あゆみ）

## 横校労夏合宿報告

毎年恒例となる横校労の夏合宿が七月二十一日、二十二  
日に湯河原の万葉荘にて行われた。今年の討議内容を報告  
する。

## ①教庶務システムの問題点

導入から早一年半、操作にもだいぶ慣れ、事務職からの  
エラー報告も少なくなってきた模様の教庶務システム。い  
つも使っている項目の入力は分かっているけれども、例えば様々  
な休暇、職免、適切な配慮の申請の仕方など、詳しく分かっ  
ていない人も職場も少なくないようだ。合宿ではパワーポ  
イントによって教庶務システムの使い方が具体的に丁寧に  
説明され、問題点について議論がなされた。

タイムカードによる出勤打刻がシステムに反映される  
ようになり、教員の超過勤務の実態もデータとして残るよ  
うになった。しかし、一方で、休憩時間そのものが取れて  
いない現状、また、休憩時間に時間外勤務をした実績をシ  
ステム入力できない等の問題がある。今後の申し入れで厳  
しく市教委に追求していくことが確認された。

## ②適切な配慮、自己啓発研修等の権利

教員の研修権は戦中の国家による教育の反省から、教育  
の自由を保障するものとして規定されるもの。○年次研修、  
校内研修等といったものではなく、自己啓発研修（特に三  
時間半未満は提出書類なし）を積極的にとっていくことの  
重要性が話し合われた。また、半日以上以上の研修も昔はよく  
取られていたという話も退職組合員から話された。

給付法では、教員は原則的に時間外勤務を命じないこと  
になっており、例外的な限定四項目で超勤させた場合、管  
理職は「適切な配慮」を積極的に活用することになってい  
る。一律四％の教職調整額との関連から、適切な配慮の本  
来的な位置付け、管理職への要求について確認がされた。



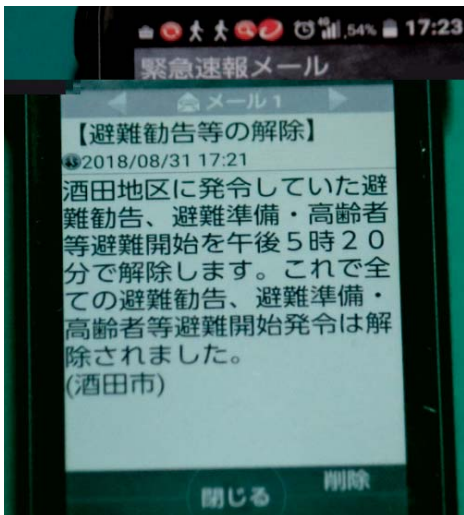
# 目録

八月三十一日

近所にある高校の生徒が、家族が車の迎えに来てくれるのを待つ間、うつむいてスマホの画面を見つめていて、友だち同士でおしゃべりをする姿がない。そのことを書くかと思っていたのだが……。

昨日から断続的な雨。一度は通り過ぎた秋雨前線が戻ってきたのだ。秋雨という名前が似合わないほどのすさまじさで、激しい雷を伴っている。夜中には何度も目が覚めてしまった。

そして今日の酒田市。雨は小康状態になったが、昼前に大きなチャイム音。ほら来たぞ。ケータイに防災緊急メールが入ったのだ。最上川やその支流が氾濫しそうな状態にあり、地域によって避難を呼びかけている。今月五日ごろも同じような状況があったのだが、その時も雨はやんでいて、あまり深刻に考えなかった。しかし友人、知人の中には、家が浸水したり、避難したりした人もいたという話を後で知った。市街地でも川の近くではけっこう被害が出ていたのだ。今日もすでに県の内



陸で氾濫があり、被害の状況も報道されている。雨は庄内、最上地方から南の村山、置賜地方に移動している。雨域が最上川の上流に移動したわけだ。下流の酒田市は大雨の心配はなくなつたが、しばらくは洪水の脅威が続くのだろう。幸い、私たちの家はやや小高いところにあつて、ハザードマップでは安全なはずなのだが。

ところで、さきほど入った本日三回目の緊急メールでは、最上川の南岸にある地域の避難場所が、橋を渡らなければ行けない北岸の小学校になっている。そのくせ、最後に「危険なので川には近づかないように」とある。どうしろってんだ！その地域は前回も隣の余目（あまるめ）町に避難せざるを得ず、今後の検討課題になったはずなのだが。

(山形県酒田市 浜田 謙一)

## 「何とかしたい」を形に

毎回、興味深く読んでいます。特に、霧が丘中冤罪事件の記事は、当事者の先生のおかれた状況が手に取るようにわかり、そのお気持ちを考えて、いたたまれないものを感じています。

勤務時間の問題にしても、日頃現場で感じていることが代弁されていて、「その通り！」と

思っています。

私たちが日頃から何とかしたいと思つていることをきちんと形にして行政に届け、労働環境の改善を訴え続けている横校労の活動に敬意を表すとともに、これからも私たちの心の支えとして、活動を継続していただければと思います。

(横浜市中学校教員)

## 読者の声

隔月刊「横校労」を読んでの感想等がございましたら編集部まで是非お寄せください。

## 横校労ニュースのありがたさ

働きやすい職場環境を第一に考え、私たちと同じ目線で私たちが感じる疑問や不満を率直に書き表している横校労ニュース。組合員でない私にとって、また、現職場に組合員がいなくなった環境である今、横校労からの情報はとても貴重だと思います。

フレックスタイムの導

(特別支援学校 30代 女性)

入：なぜ全職員該当でない、介護、育児、通院、夜間大学と限定されてしまふのでしょうか。教員にもそれぞれのライフスタイルがあります。「働き方改革」を主張するのであれば、全員に対して行い、誰もが働きやすい環境を作ってほしいと思います。

ちなみに教庶務システムでは「職免」のタブから申請が出来る。

## ③道徳教科書採択に向けて

そもそも道徳の教科書は学問的な根拠が存在しない。したがって学習指導要領は国が決めた徳目Ⅱ内容項目の羅列に他ならないこと、また、社会の問題を個人の責任にすり替えていることや日本の伝統や日本人の誇りが強調されていること等、学習指導要領の問題点が確認された。教科書検定については、自己評価を点数化している出版社がある、中学校道徳教科書では多くの出版社で文科省の「中学校道徳読み物資料集」から題材が多数掲載されている等、実際の教科書のページを資料に課題が共有化された。

子育て世代の組合員は子供を連れて、子供同士の交流も恒例となった。温泉に楽しい夕食会、ビンゴ大会、そしてカラオケ大会。小さな子供から退職組合員まで一堂に会する貴重な夏合宿は、今年も大変有意義なものとなった。

討議内容は普段職場で議論されることが皆無。そんな現状に不満の方、勤務条件や職場の諸問題について議論に参加してみたい方は、ぜひ来年の組合合宿でお待ちしています。外部の方の参加大歓迎！

(名児耶理)



歌にダンス、子どもたちも年々パワーアップ！

連載

原発棄民に抗う②

住まいを奪う

内堀知事、

究極の「切り捨て」

宣言

村田 弘

酷暑、豪雨、台風、震度7の大地震…。日本列島がさいなまれ、身悶える中で秋が来た。相次ぐ災害の陰で、あたかも既定の事実のように、向こう三年この国の命運を握る自民党総裁選が「粛々と」進む。真実とウソ、事実と虚構がまかり通り、弱者はたまたま、強権がまかり通り、弱者は切り捨てられる。来年三月、福島第一原発事故から九年目を迎える避難者に、住宅提供打ち切りの総仕上げという「究極の切り捨て宣言」ともいべき策が発せられた。被害当事者の責任者であるはずの内堀雅雄福島県知事によって。さらりと、さりげなく。

帰還困難区域も打ち切り

八月二十七日午前一〇時過ぎ、福島県庁。「来て、呑んで、味わってふくしま」の横断幕を背に定例記者会見に臨んだ内堀知事は冒頭、さらりと云ってのけた。「先ほど開いた新生ふくしま復興推進本部会議において、富岡町、浪江町、葛尾村、飯館村の帰還困難区域における応急仮設住宅の無償提供を、平成三二年(二〇二〇年)三月末で終了することに決定しました」。

年間空間線量五〇ミリシーベルト以上の放射能に汚染され、国自身が帰還困難と認めている地域の避難者への住宅提供を打ち切るというのだ。「避難指示解除の見通しが立っていない地域もある中で、今回(打ち切りを)打ち出された背景と、もしそれまでに解除されない区域の住民がいた場合、県として具体的にどのよ

うに対応していくのかお聞かせください」。控えめな記者の質問に知事が答える。

「今後の生活再建の見通しを早い段階から立てていただくためにも、こうした形で進めていくことが重要という判断に至ったものです。国や避難元自治体等と連携を図りながら、安定した住まいの確保に向けて、しっかりと取り組んでまいります」

「大熊、双葉町とそれ以外で差がついた形になる。この判断についての具体的な考えがあったのかお伺いします」

「今回の取り扱いについては国との協議を続け、同意がなされました。また、関係町村とも協議を続けてきた中で、こういった結果になったものです」

記者からは、対象区域や避難者の実情、意向がどう反映されたかなどの追及はなく、この問題に対するやり取りは五分足らずで終わった。

突きつけられた「絶縁状」

この決定で、富岡町、浪江町、葛尾村、飯館村の帰還困難区域の三二九八世帯、一人近い人々があと一年半後に住宅を追われる。

富岡町では、大熊町に隣接する一四〇二世帯。浪江町では、最も汚染が激しかった赤宇木(あこうぎ)地区や津島地区の一八五一世帯。どちらも全町の四分の一に当たる。

ふるさとに帰れないことを国が公認している避難者の、生活の基盤である住宅提供を打ち切るというのだ。その理由は「生活再建の目的を早め

に立ててもらうため」だという。「面倒を見られるのはあと一年。その先は自己責任」という絶縁状に他ならない。これが、原発事故被害者の知事の口から出る言葉なのか。その裏には何かがあるのか。

分断、既成事実の果てに

この日の知事会見では素通りされていたが、避難者に対する住宅提供は最終局面を迎えている。

来年三月末が期限とされている南相馬市や浪江町、飯館村など五市町村の避難指示解除区域の二三八九世帯と、今回の帰還困難区域を併せた五六八七世帯、推計一万六千人の住宅提供が打ち切られるのだ。

一昨年三月末で打ち切られた避難指示区域外避難者に対する家賃補助(初年度月三万円、今年度二万円)も、来年三月末で打ち切るという。

放射線量の操作、地域分断と時差攻撃、賠償基準を操り、既成事実を積み重ねて、「縁切り」の最終局面に導いてきた政策の経過をふり返ってみる。

2012・4 避難指示区域を放射線量によって三つに再編(20ミ

リシーベルト以下)避難指示解除準備区域、20〜50ミリ居住制限区域、50ミリ以上)帰還困難区域

2013・9 安倍首相、東京五輪招致演説で「原発事故はアンダー・コントロール」

同・12 避難指示早期解除と帰還促進を柱とする「福島復興加速化指針」を閣議決定

2014・4 田村市都路地区の

避難指示解除 10月、川内村の一部も

2015・6 福島県知事、避難指示区域外避難者に対する住宅無償提供、17年3月末打ち切りを発表

同・9 檜葉町の避難指示解除

2016・7 南相馬市(小高区)の避難指示解除

2017・3 区域外避難者への住宅提供打ち切り強行、帰還困難区域を除く全ての避難指示を一挙解除

東電、避難慰謝料打ち切り

同・8 福島県知事、避難指示解除区域に対する住宅提供の18年3月末終了を発表



記者会見する内堀雅雄知事(8月27日、福島県庁) = 福島県ホームページから

「五輪」「復興」の二人羽織

安倍首相の招致演説を号砲に、政府は「五輪までに原発事故被害者処理を完了する」とのロードマップを策定。巧妙に、強引に既成事実を積み上げてきた。表向き知事の決定権限を定めた災害救助法という二人羽織を着せられた知事は「復興」に踊

る。自治体首長たちは、帰らない住民に焦る。彼らの眼には、八年に及ぶ苛酷な避難生活、放射能への恐怖を抑え込んで日々を生きる被害者への視点はなかった。

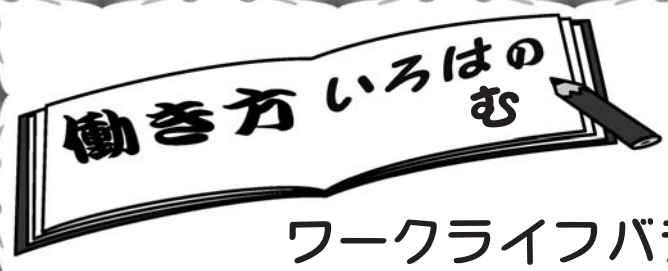
政府方針と足並みをそろえ、福島県は「二〇二〇年、避難者ゼロ」の「復興ビジョン」をうたう。そして、住宅提供を打ち切った人々を避難者数から除いていく。今回の決定が実行されれば、二〇二〇年三月末の「避難者」は、大熊町の一〇三五世帯、双葉町の六二六世帯、併せて一六六一世帯(推定五〇〇〇人前後)になる勘定だ。

二〇一五年一〇月末、住宅提供を受けていた避難者は三六〇三七世帯八〇九八七人いた(福島県避難者支援課)。既に打ち切られた区域外避難者一二五三九世帯と今回対象とされた世帯数の合計は一八二二六。その差一七八一世帯どうなっているのか。それらの実態すら調べようともせず、密室での一方的な決定を基に「生活再建」を呼号する。「実態を見よ」「声を聴け」という避難者の地鳴りにも似た叫びに耳をふさいだまま、内堀知事は一〇月の知事選で再選を目指すのか。

略歴

村田 弘(むらた・ひろむ)  
朝日新聞社を定年退職後、故郷の南相馬市小高区で農耕生活中、福島第1原発爆発により横浜市に避難。国と東京電力の責任を明らかにし、生活とふるさとを奪われた損害の回復を求める「福島原発かながわ訴訟原告団」団長として横浜地裁で闘っている。1942年生まれ。





※ このコラム欄に質問や疑問がありましたら、いつでも 編集部 にメールしてください。

## 部活動は ワークライフバランスを崩す元凶の1つ②

今回も引き続き部活動について考えていきます。前回は「部活動は本来業務ではない」「他国は地域型が主流」「8時間労働が5000円」などについて考えました。文科省、スポーツ省の決定を受けて市教委も「平成30年度より週に平日1日以上、土日1日以上を部活動休業日として設定するとともに、適切な活動時間の設定をお願いします。」という通知を出しました。しかし、有名無実化している職場もあるようです。市教委の学校任せ、管理職任せの取組の甘さもあるでしょう。しかし、一方で教員の側からも考えていかなければならない根深い問題もあるように思います。

### 褒められるから部活をやりたい

今夏の甲子園での金足農業の活躍。中には自分の部活動指導と重ねた教員も少なく無いのではないのでしょうか。「時間をとられるのは辛いけど、部活指導は楽しい。」「苦しい練習を供にして、生徒と一喜一憂する。この瞬間がたまらない」という思いです。保護者から「〇〇先生 いつも有り難うございます」などと声をかけられたりしたら、「これぞ教員冥利につきる」と勘違いしてしまう、部活には、自身の人生を部活に捧げるほどの、いわば「麻薬」のような作用があります。ここに、歯止めがかからない理由の一つがあるように思います。(かく言う私も「麻薬」に取りつかれ、ある部活で関東大会に二度出場した過去があります。以下自戒を込めて書いていきます。)

部活動は「教育活動の一環」とされていますが、教育課程外の付加的な活動です。従って、顧問は部活動指導を専門的に学ぶことはないままに教えています。専門的に学んでいないとは、部活動指導免許はないということです。そればかりか、そのスポーツや文化活動に対しては全く経験が無く素人の状況で顧問になることは日常です。例えば社会科の授業で、社会科の「素人」が授業を行う事はありません。教育実習も含め社会科教員免許に必要な単位をとり、社会科の教員免許をもつ者が教えています。

また、教育課程外の部活動は、「自主的な活動」であるという言い方もされます。現実には生徒も教員も半ば強制的になっているという意味で決して自主的ではないのですが、「自主的」とされているからこそ、歯止めがかからずに過熱し美化されてしまうという側面があります。

例えば「テスト前です。社会の授業をあと1時間今週は多くやりたいと思います。〇年×組は1時間残らせてください」と言うことは教育課程で週時間数が決まっているのでありえませんが、「大会が近いので、部活動禁止日ですが〇〇部は練習をやります」は「自主的」であるが故に許され、様々な取り決めは一瞬にして反故にされてしまいます。

また、社会科の授業に社会科の教員がいないで勝手に学習をしていることは基本ありませんが、部活動で

は顧問が活動場所にいないで練習することは日常です。生徒達は「自主的に」練習をしているのです。

更に、校舎に大きな垂れ幕で「社会科期末テスト全員90点以上獲得！」と貼られることはありませんが、「××部全国大会出場！」の垂れ幕は「自主的」に頑張った結果として貼られることも最近多くなりました。これでは、教育課程の実践より「自主的」な部活動の実践の方が優先されているようにも思えてきます。

### 豊かな生き方を生徒と分かち合える ような教員の姿を！

教科指導では「〇年次研修」でやたら研究授業を強いられ、指導教諭とやりに「指導」されます。でも、部活動では、「自主的」に指導ができます。教室では座席に座れない生徒がいたり、学活・総合となれば生徒同士のトラブルも絶えません。でも、部活動では、顧問に異を唱えるなど無く、部員はこちらに耳をかたむけ指導に従います。苦勞して授業の理解が飛躍的に進んでも誰も評価してくれません。でも、たまたま能力の高い生徒に出会い部活で上位大会に進めば横断幕です。がんじがらめに管理され、強制される仕事が日に日に増え、自己表現をする場所を奪われている現場。それらが、教員の「部活麻薬付け」を後押ししているのではないのでしょうか。

また、生徒たちが、顧問から言われたことに無条件に従い、自分の意見を表明することを良しとしない指導や勝利至上主義の行き着く先は、例えば日大アメフト部の記事などで明らかであるばかりでなく、それらの指導の結果が、若者たちの社会に対するニヒリズムや保守化に影響を与えているのではないのでしょうか。だとすれば、これは深刻な問題だと思えます。

部活動は、政府文科省の社会教育制度確立の放棄により学校に付加的な教育活動として位置づけられたものです。スポーツや文化活動は専門家によって指導されるのが、本人にとっても社会にとっても有益です。また専門的な知識を持っている指導者には、職業としてその立場に立てるような社会が理想ではないのでしょうか。本来、教員が取り組むべきは、教室での多種多様な生徒たちに何を伝えるのか。多角的なものの見方・考え方を伝えられているか。社会との関わりをどう考え、希望を持って生きていくためにはどうすればよいのかなどを教室の中で実践していくことなのではないのでしょうか。

教員はスーパーマンではありません。人生の全ての時間を仕事に捧げるといふ生き方を他から強制されるべきではないのです。自分を高め、視野を広げ、趣味を充実させるなど自分自身の楽しさを追求しながら、人間として豊かな生き方を生徒たちとも分かち合えるような教員の姿を目指しませんか。

(平川 正浩)

# 中欧を旅して

## 脱国境という感覚

東支部 芳賀 紀子

退職後たまたまフォークダンスと出会い、世界の国々の踊りを楽しんでいきます。ちなみにフォークダンスとは世界各地で踊られる土着の踊りの総称ですが、日本ではG HQの占領政策の経緯もあり、米国経由のものが多く踊られてきました。

六月中旬から三週間、ハンガリー、チェコ、スロバキア、クロアチアを訪れました。この旅行を企画した方は、旧社会主義であった国々で市場経済導入など諸改革の結果、従来の危機に瀕した各地の舞踊団を日本に招聘し、支援活動を四十一年近く続けてきた日本人です。各地で行われる野外民族フェスティ



バルを巡る旅でした。

フェスティバルには家族連れなど大勢の人々が集まり、色々な催しが行われ、たくさんのお土産も並びます。チェコのストラズニツェの会場は、城や森、川もある元貴族の広大な敷地でした。会場内を散策するだけでも魅力に溢れています。二時間以上前から席取りをして開始時間待ちです。次第に人々の熱気も高まり開始を催促するウエーブが起こり、いよいよ開始のファンファーレ！生歌、生演奏に合わせて色とりどりの民族衣装を纏ったプロ、アマのダンサーたちが躍動感あふれる素晴らしい踊りを繰り広げました。本当にここまで来た甲斐があったと心から思えた瞬間でした。終わりのファンファーレが鳴ったのは夜中十二時過ぎでした。

スロバキアのビフォドナは、国内最大のフェスティバルが毎年行われ、今年で六十八回目です。舞台はテレビで生中継され、観客も物凄い人数でした。隣に座った男性が「日本に行ったことがあるよ」と親しげに話しかけてきました。舞台の説明をしてくれたり、持参のお酒まで勧めてくれたりして楽しさが倍増。このような交流は旅

をより思い出深いものにしてくれます。

今回訪れた国々は何処へでも行き来自由。「今どの国にいるの？」とわからなくなるほど知らぬ間に国境を越えています。一日でスロバキアからオーストリア、スロベニアを経てクロアチアへ行った日もあり、陸続きだとこんなに容易く外国へ行けるのだと驚きました。誰も居ない出入国管理事務所の建物が過去の面影を残していました。

このような移動の自由はEU加盟によって生まれたものです。民族や地域の利害対立を越えようとするEUの理想は、現在イギリスの離脱など大きな曲がり角を迎え

ています。フェスティバルの開会時、国歌が流れた後に、欧州賛歌である「歓喜の歌」を会場の人々が合唱する姿に胸が熱くなった私は、EUの将来が気がかりです。

### 夏灼冬扇

#### 2018年7月

25日(水) 勝田小学校長交渉

#### 8月

1日(水) 道德教科書採択市教委傍聴

4日(土) 全国交流集会

7日(火) 霧が丘中審査請求採決後の代理人会議のための折衝

17日(金) 勝田小事務連絡

28日(火) もうひとつ研運営委員会

29日(水) 執行委員会

30日(木) 霧が丘中審査請求採決後の代理人会議のための折衝

31日(金) 大船支部会

#### 9月

1日(土) 東海第二原発再稼働ストップ茨城県民集会参加

7日(金) 市教委交渉 タイムカード、部分休業戻入問題

12日(水) 執行委員会

17日(月) さよなら原発集会(村田さん発言)参加

18日(火) 東支部会

26日(水) 執行委員会

### 編集後記



\* 小学一年生の長女は、今年初めて「夏休み」を経験した。昨年までは保育園に通っていたからだ。これまでも旅行に行ったり祖父母宅に帰省したりはしたが、何も予定のない夏の休暇を過ごすのは初めて。放課後キッズに通うのだが、今年には妻が下の子の育児で家にいるので、どちらかといえば母親のいる家の方が良いようだ。

しかし家においても宿題を済ませるともうやることがない。6歳にして「ひまわり」と言うから驚いた。だったら公園に遊びに行けばと思うが、この猛暑の中少し心配でもある。本人としては何かして欲しいようだが、そこまでかまう余裕もなく、結局お互いフラストレーションがたまる。

保育園であれば気のおけない友人がいて、保育士も世話をしてくれて退屈する暇もない。自分で時間をどう過ごすかを考える良い勉強になったかも知れない。一方、親としては確かに、こんなに家でグダグダするなら学校へと思ってしまう気持ちも分からなくもない。

年々夏休みが減っていくような、あるいは減らすような世の中の向きがある。せっかく学校から離れられる長期休み、宿題に部活に、と学校に縛られるのではなく、学校の外の広い世界にたっぷり浸る余裕を親も社会も持ちたい。(n)

### 「もうひとつ研」第13回研究集会

- ☆日時 10月28日(日) 午後1時15分～5時
- ☆会場 横浜市開港記念会館  
(みなとみらい線「日本大通り」下車1分)
- ☆講演 関 良基氏 (拓殖大学教授)  
「江戸末期の立憲政体論」
- ☆主催 歴史教科書に対する〈もうひとつの指導書〉研究会
- ☆後援 横浜学校労働者組合
- ☆連絡先 TEL/FAX 045-433-0655